

令和4年度市町村普通会計当初予算の概要について

令和4年5月19日 山梨県総務部市町村課

令和4年度の県内市町村の普通会計当初予算の概要は次のとおりです。

1 根	紀況						1	Р
-----	----	--	--	--	--	--	---	---

- 2 予算規模 •••2 P
- 3 歳入 ・・・・3P
- 4 歳出 ・・・・4P
- 5 基金の状況 ・・6 P
- 6 参考資料
 - ① 市町村別 当初予算の状況 ・・7 P
 - ② 用語解説 · · · · · · · 8 P

山梨県総務部市町村課 財政担当

電話 055-223-1427

Mail shichoson@pref.yamanashi.lg.jp

1 概況(骨格予算除く26団体の状況)

令和4年度の県内27市町村における普通会計当初予算のうち、骨格予算を編成した中央市を除いた26市町村の予算総額は、4,065億14百万円、同26市町村の前年度と比べて233億62百万円増加(6.1%増)となった。【資料2頁】

※ 骨格予算編成団体を含めた全27市町村の当初予算規模は、4,198億65百万円、全27市町村の前年度予算規模に比べて228億43百万円増加(5.8%増)となった。

【歳入】

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収を見込んでいた令和3年度に対して法人住民税(均等割、法人税割)、個人住民税(均等割・所得割)などで増収を見込んでおり、地方税が68億39百万円増加(対前年度比6.3%増)している。

また、近年のふるさと納税寄附金の増加影響に伴い、「その他」において寄附金等の増加により、67億62百万円増加(同21.9%増)し、「繰入金」については、その他特定目的基金(ふるさと納税関係基金等)」からの繰入れの増加等により、44億58百万円増加(同18.6%増)している。

一方で普通交付税の不足を補うための臨時財政対策債の発行可能額の大幅な減少(※) 等により、地方債が28億46百万円減少(同8.1%減)している。

※臨時財政対策債は94億65百万円減少(同58.4%減)【資料3頁】

【歳出】

歳入と同様にふるさと納税寄附金の増加影響に伴う、ふるさと納税事業(返礼費、委託料等)の増加等により、「物件費」が80億47百万円増加(同13.2%増)し、特定目的基金(ふるさと納税関係基金等)積立ての増加等により、「積立金」が34億64百万円増加(同56.4%増)している。

また、新庁舎建設事業、小中学校の建設・改修事業、健康増進施設建設事業などの大規模建設事業の増加により「普通建設事業費」が61億40百万円増加(同18.7%増)している。【資料4頁】

【基金】

令和4年度末基金現在高(当初見込)は、前年度末(決算見込)に比べて185億9 0百万円減少(同10.7%減)し、1,553億52百万円となることを見込んでいる。このうち財政調整基金については、前年度末(決算見込)に比べて85億2百万円減少(同16.6%減)し、426億85百万円となることを見込んでいる。【資料6頁】

【今後の対応】

今後、人口減少等に伴う税収減や公共施設等の老朽化進行による維持管理費の増加が見込まれることから、持続的・安定的な財政運営につながる財源の確保と行財政の効率化が中長期的な課題となる。

こうした課題を踏まえ、国の補助制度等を最大限活用し歳入の確保を図るとともに、公 共施設等の状態等に応じた更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・ 平準化に早期に取り組むよう、積極的な助言を行っていく。

2 予算規模(骨格予算含む27団体の状況)

- ◎ 本年度予算額の総額(27市町村分)は、前年度と比べて228億43百万円増加(5.8%増)し、4,198億65百万円となった。
- ◎ 予算額が増加した団体は11市6町4村(全体の77.8%)、減少した団体は2市2町2村(全体の22.2%)となっている。
 - ※ 骨格・暫定予算を除く26団体の合計は、前年度より233億62百万円増加(6.1%増)し、
- 4,065億14百万円となった。
 - ※ 骨格予算編成団体:中央市 暫定予算編成団体:なし

※前年度、骨格予算編成団体については肉付け後の予算額

予算規模の推移(全市町村)

(単位:百万円、%)

年 度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
平成17年度	353,773	△ 3.5	Δ 1.1	38
18	353,420	△ 0.1	△ 0.7	29
19	343,249	△ 2.9	0.0	28
20	347,376	1.2	0.3	28
21	342,628	△ 1.4	△ 1.0	28
22	349,873	2.1	△ 0.5	27
23	353,793	1.1	0.5	27
24	361,711	2.2	△ 0.8	27
25	366,373	1.3	0.1	27
26	377,398	3.0	1.8	27
27	374,341	△ 0.8	2.3	27
28	385,673	3.0	0.6	27
29	376,813	△ 2.3	1.0	27
30	384,656	2.1	0.3	27
令和元年度	387,073	0.6	3.1	27
2	390,239	0.8	1.3	27
3	397,022	1.7	△ 1.0	27
4	419,865	5.8	0.9	27

予算規模の比較(骨格予算を除く26団体)

(単位:百万円、%)

年 度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
令和3年度	383,152	1.7	△ 1.0	26
4	406,514	6.1	0.9	26

※骨格予算 1団体(中央市)、暫定予算 なし

3 歳入(骨格予算除く26団体の状況)

《増加した項目と主な要因》

◎ 1.地方税:法人住民税(均等割、法人税割)、個人住民税(均等割・所得割)などの増収見込みによるもの

◎ 4.国庫支出金:中学校校舎建設事業等における学校施設環境改善交付金の増加、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増加等によるもの

◎ 5.県支出金:障害者自立支援給付費負担金の増加等によるもの

◎ 6.繰入金:その他特定目的基金(公共施設整備基金、ふるさと納税関係基金等)からの繰入れの増加等

によるもの

◎ 8.その他:ふるさと納税寄附金の増加等によるもの

《減少した項目と主な要因》

◎ 7.地方債: 臨時財政対策債の減少等によるもの

◎ 新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収を見込んでいた令和3年度と比べ法人住民税(均等割、法人税割)、個人住民税(均等割・所得割)などで増収を見込んでいる。

◎ 一般財源(地方税、地方譲与税等、地方交付税)の総額は2,317億68百万円(4.9%増加)、臨時財政対策 債を含めた一般財源の総額は2,385億21百万円(0.6%増加)となっている。

◎ 一方、普通交付税の不足を補うための臨時財政対策債の発行可能額については、大幅な減額を見込んでいる。

※上段:骨格予算除〈26団体、下段():全27市町村

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度				令和3年度			
区 方	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率	
1 地方税	115, 297	28. 4	6, 839	6. 3	108, 458	28. 2	△ 6.5	
	(119, 828)	(28. 4)	(7, 016)	(6. 2)	(112, 811)	(28. 4)	(△ 6.5)	
うち個人住民税	40, 488	10.0	2, 228	5. 8	38, 260	10. 0	△ 6.6	
	(42, 131)	(10.0)	(2, 228)	(5. 6)	(39, 903)	(10. 1)	(△ 6.3)	
うち法人住民税	9, 026	2. 2	2, 473	37. 7	6, 553	1. 7	△ 28.9	
	(9, 291)	(2. 2)	(2, 473)	(36. 3)	(6, 819)	(1.7)	(Δ 28.6)	
2 地方譲与税等(注1)	25, 643	6. 3	725	2. 9	24, 918	6. 6	6. 1	
	(26, 681)	(6. 4)	(776)	(3.0)	(25, 906)	(6.5)	(6.5)	
うち地方消費税交付金	18, 535	4. 6	901	5. 1	17, 634	4. 6	△ 1.0	
	(19, 238)	(4. 6)	(934)	(5. 1)	(18, 304)	(4. 6)	(△ 0.6)	
3 地方交付税	90, 828	22. 3	3, 336	3. 8	87, 492	22. 7	3. 0	
	(92, 908)	(22. 1)	(3, 436)	(3.8)	(89, 472)	(22. 5)	(3. 1)	
うち普通交付税	82, 878	20. 4	3, 145	3. 9	79, 732	20. 8	3. 4	
	(84, 678)	(20. 2)	(3, 245)	(4. 0)	(81, 432)	(20. 5)	(3. 4)	
4 国庫支出金(注2)	50, 161	12. 3	2, 410	5. 0	47, 752	12. 5	5. 8	
	(51, 777)	(12. 3)	(2, 451)	(5.0)	(49, 327)	(12. 4)	(5.3)	
5 県支出金	26, 336	6. 5	1, 678	6.8	24, 658	6. 4	0. 0	
	(27, 211)	(6.5)	(1, 677)	(6.6)	(25, 534)	(6.5)	(0.3)	
6 繰入金	28, 419	7. 0	4, 458	18. 6	23, 959	6. 3	7. 5	
	(29, 950)	(7. 1)	(5, 013)	(20. 1)	(24, 938)	(6.3)	(7. 1)	
7 地方債	32, 180	7. 9	△ 2,846	Δ 8.1	35, 027	9. 1	6. 7	
	(33, 027)	(8.0)	(Δ 3, 841)	(△ 10.4)	(36, 868)	(9.3)	(7. 6)	
うち臨時財政対策債	6, 753	1. 7	△ 9, 465	△ 58.4	16, 218	4. 2	55. 8	
	(6, 953)	(1.7)	(Δ 10,000)	(△ 59.0)	(16, 953)	(4. 3)	(57. 5)	
8 その他(注3)	37, 650	9. 3	6, 762	21. 9	30, 888	8. 1	12. 2	
	(38, 483)	(9. 2)	(6, 317)	(19. 6)	(32, 166)	(8. 1)	(12. 6)	
歳入合計	406, 514	100. 0	23, 362	6. 1	383, 152	99. 9	1. 7	
	(419, 865)	(100.0)	(22, 843)	(5.8)	(397, 022)	(100.0)	(1.7)	
一般財源(1,2,3)	231, 768	57. 0	10, 900	4. 9	220, 868	57. 6	Δ 1.6	
	(239, 417)	(57. 0)	(11, 229)	(4. 9)	(228, 188)	(57. 5)	(△ 1.6)	
一般財源(臨財債含む)	238, 521	58. 7	1, 436	0. 6	237, 086	61. 9	0. 9	
	(246, 370)	(58. 7)	(1, 230)	(0.5)	(245, 141)	(61.7)	(1. 1)	

⁽注1)「地方譲与税等」は、地方譲与税(地方揮発油譲与税、森林環境譲与税)、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金及び地方特例交付金の合計額。

⁽注2)「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

⁽注3)「その他」は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合算額。

4 歳出

(1)性質別歳出(骨格予算除く26団体の状況)

《増加した項目と主な要因》

◎ 2.物件費: ふるさと納税事業(返礼費、委託料等)、新型コロナウイルスワクチン接種事業等の増加 によるもの

◎ 6.普通建設事業費: 新庁舎建設事業、小中学校の建設・改修事業、健康増進施設建設事業等の 増加によるもの

◎ 9.積立金: 特定目的基金(ふるさと納税関係基金、過疎地域持続的発展基金等)の増加等によるもの

《減少した項目と主な要因》

◎ 11.貸付金:融資対策対策事業、企業団への短期貸付金等の減少によるもの

◎義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の増加に伴い2.1%増加している。

◎投資的経費についても、公共施設整備等の増加により18.6%増加しており、構成比も1.0ポイント上昇している。

※上段:骨格予算除〈26団体、下段():全27市町村

(単位:百万円、%)

区分			令和	4 年度		4	令和3年度	Ę
		金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1	人件費	68, 053	16. 7	221	0. 3	67, 832	17. 7	3. 6
		(70, 330)	(16. 8)	(217)	(0.3)	(70, 112)	(17. 7)	(3.6)
	退職手当	3, 840	0. 9	△ 415	Δ 9.8	4, 255	1.1	3. 4
		(3, 965)	(0.9)	(△ 441)	(A 10.0)	(4, 405)	(1. 1)	(3. 3)
2	物件費	68, 985	17. 1	8, 047	13. 2	60, 938	15. 9	7. 6
		(71, 446)	(17. 0)	(8, 262)	(13. 1)	(63, 184)	(15. 9)	(7. 3)
3	維持補修費	2, 961	0. 7	32	1.1	2, 928	0. 8	4. 0
		(3, 013)	(0.7)	(24)	(0.8)	(2, 990)	(0.8)	(4. 4)
4	扶助費	72, 162	17. 8		2. 3	70, 555	18. 4	1. 1
		(74, 834)	(17. 8)	(1, 616)	(2. 2)	(73, 218)	(18. 4)	(1. 2)
5	補助費等	59, 721	14. 7	1, 762	3. 0	57, 959	15. 1	4. 2
		(61, 594)	(14. 7)	(1, 773)	(3. 0)	(59, 821)	(15. 1)	(5. 2)
6	普通建設事業費	39, 023	9. 6	6, 140	18. 7	32, 884	8. 7	△ 18.3
		(40, 286)	(9. 6)	(5, 556)	(16. 0)	(34, 730)	(8. 7)	(△ 17.9)
	補助事業費	15, 834	3. 9	4, 094	34. 9	11, 739	3. 1	△ 12.9
		(16, 148)	(3. 8)	(4, 066)	(33. 7)	(12, 082)	(3. 0)	(△ 17.8)
	単独事業費	23, 189	5. 7	2, 045	9. 7	21, 145	5. 5	△ 21.0
		(24, 138)	(5. 7)	(1, 490)	(6.6)	(22, 647)	(5. 7)	(A 18.0)
7	災害復旧事業費	74	0. 0	△ 14	△ 15.9	88	0. 0	△ 73.3
		(74)	(0.0)	(△ 14)	(A 15.9)	(88)	(0.0)	(△ 73.3)
8	公債費	45, 995	11. 3	1, 929	4. 4	44, 067	11.5	3. 2
		(47, 662)	(11.4)	(1, 978)	(4. 3)	(45, 684)	(11.5)	(3.8)
9	積立金	9, 607	2. 4	3, 464	56. 4	6, 143	1. 6	58. 8
		(9, 646)	(2. 3)	(3, 226)	(50. 3)	(6, 420)	(1.6)	(64. 1)
10	投資及び出資金	1, 165	0. 3	△ 2	Δ 0.2	1, 168	0. 3	75. 5
		(1, 165)	(0.3)	(△ 1)	(△ 0.2)	(1, 168)	(0.3)	(75. 5)
11	貸付金	1, 377	0. 3	△ 354	△ 20.4	1, 731	0. 5	Δ 3.1
		(1, 377)	(0.3)	(△ 355)	(\(20.4)	(1, 731)	(0.4)	(△ 3.1)
12	繰出金	36, 703	8. 9	463	1. 3	36, 240	9. 5	Δ 0.9
		(37, 678)	(9. 0)	(493)	(1.3)	(37, 185)	(9. 4)	(△ 2.6)
13	予備費	687	0. 2	67	10. 9	620	0. 2	38. 4
		(759)	(0. 2)	(67)	(9. 7)	(692)	(0. 2)	(47. 2)
	歳出合計	406, 514	100. 0	23, 362	6. 1	383, 152	100. 2	1. 7
		(419, 865)	(100.0)	(22, 843)	(5. 8)	(397, 022)	(100.0)	(1.7)
	義務的経費(1,4,8)	186, 210	45. 7	3, 756	2. 1	182, 455	47. 6	2. 6
		(192, 825)	(45. 9)	(3, 812)	(2. 0)	(189, 013)	(47. 6)	(2. 7)
	投資的経費(6,7)	39, 097	9. 6	6, 127	18. 6	32, 972	8. 6	Δ 18.8
		(40, 360)	(9.5)	(5, 542)	(15. 9)	(34, 819)	(8.8)	(△ 18.3)

(2)目的別歳出(骨格予算除く26団体の状況)

《増加した項目と主な要因》

◎ 2.総務費:新庁舎建設事業、ふるさと納税事業(返礼費、委託料等)等の増加等によるもの

◎ 3.民生費:保育所新築整備事業、介護基盤整備事業費補助金等の増加等によるもの

◎ 10.教育費:小中学校の建設・改修事業等の増、学校給食費の公会計化に伴う増加によるもの

◎ 13.諸支出金:ふるさと納税寄附金の増額に伴う基金積立金の増加等によるもの

《減少した項目と主な要因》

◎ 8土木費:多目的広場整備事業、道路整備事業等の減少によるもの

※上段:骨格予算除〈26団体、下段():全27市町村

(単位:百万円、%)

- A			令和	4 年度		令	和3年度	
	区 分	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1	議会費	3, 282	0.8	△ 25	Δ 0.8	3, 307	0. 9	0. 1
		(3, 428)	(0.8)	(△ 29)	(Δ 0.8)	(3, 457)	(0.9)	(0.1)
2	総務費	64, 147	15. 8	6, 400	11. 1	57, 747	15. 1	12. 9
		(65, 884)	(15. 7)	(6, 312)	(10. 6)	(59, 571)	(15. 0)	(13. 0)
3	民生費	128, 608	31. 4	3, 624	2. 9	124, 983	32. 6	0. 4
		(133, 204)	(31.6)	(3, 345)	(2. 6)	(129, 859)	(32. 7)	(0.8)
4	衛生費	39, 519	9. 7	798	2. 1	38, 721	10. 1	5. 8
		(40, 646)	(9.7)	(863)	(2. 2)	(39, 783)	(10. 0)	(5. 7)
5	労働費	449	0. 1	△ 30	Δ 6.1	479	0. 1	△ 6.7
		(453)	(0.1)	(△ 29)	(△ 6.1)	(482)	(0. 1)	(A 6.6)
6	農林水産業費	11, 391	2. 8	580	5. 4	10, 811	2. 8	△ 0.9
		(11, 820)	(2.8)	(491)	(4. 3)	(11, 330)	(2. 9)	(△ 0.4)
7	商工費	7, 210	1. 8	374	5. 5	6, 836	1. 8	3. 0
		(7, 286)	(1.7)	(242)	(3. 4)	(7, 043)	(1.8)	(4. 7)
8	土木費	38, 434	9. 5	△ 1,176	△ 3.0	39, 610	10. 3	△ 1.8
		(39, 573)	(9.4)	(Δ 1, 622)	(△ 3.9)	(41, 195)	(10. 4)	(Δ 2.8)
9	消防費	15, 581	3. 8	624	4. 2	14, 957	3. 9	△ 9.2
		(16, 127)	(3.8)	(620)	(4. 0)	(15, 507)	(3. 9)	(△ 8.9)
10	教育費	46, 057	11. 3	7, 819	20. 4	38, 240	10. 0	△ 7.9
		(47, 870)	(11.4)	(8, 225)	(20. 7)	(39, 644)	(10. 0)	(Δ 8.3)
11	災害復旧費	74	0. 0	△ 14	△ 15.9	88	0. 1	△ 73.1
		(74)	(0.0)	(△ 14)	(A 15.9)	(88)	(0.0)	(△ 73.1)
12	公債費	45, 995	11. 3	1, 929	4. 4		11. 5	3. 2
		(47, 662)	(11.4)	(1, 978)	(4. 3)	(45, 684)	(11. 5)	(3.8)
13	諸支出金	5, 080	1. 2	2, 393	89. 1	2, 687	0. 7	71. 6
		(5, 080)	(1. 2)	(2, 393)	(89. 1)	(2, 687)	(0. 7)	(71. 6)
14	予備費	687	0. 2	67	10. 9	620	0. 2	38. 4
		(759)	(0. 2)	(67)	(9. 7)	(692)	(0. 2)	(47. 2)
	歳出合計	406, 514	99. 7	23, 362	6. 1	*	100. 1	1. 7
	их на на	(419, 865)	(99.8)	(22, 843)	(5.8)	(397, 022)	(100. 1)	(1.7)

5 基金の状況(骨格予算除く26団体の状況)

- ◎基金現在高について、令和4年度末〈当初見込〉は、令和3年度末〈決算見込〉と比べ 185億90百万減少(10.7%減)し、1,553億52百万円となっている。
- ◎うち財政調整基金は、令和3年度末〈決算見込〉と比べて85億2百万円減少(16.6%減) し、426億85百万円となっている。

【基金現在高(見込み)】

※上段:骨格予算除〈26団体、下段():全27市町村

(単位:千円、%)

区分	令和4年度末	令和3年度末	増減額	増減率
	〈当初見込み〉	〈決算見込み〉	坦火锅	坦火牛
財政調整基金	42, 685, 439	51, 187, 296	△ 8, 501, 857	△ 16.6
	(44, 407, 630)	(53, 876, 379)	(\(\Delta \) 9, 468, 749)	(Δ 17.6)
減 債 基 金	13, 390, 344	15, 338, 947	△ 1, 948, 603	△ 12.7
	(13, 786, 810)	(15, 735, 313)	(Δ 1, 948, 503)	(Δ 12.4)
特定目的基金	99, 276, 534	107, 416, 086	△ 8, 139, 552	△ 7.6
	(103, 178, 058)	(111, 822, 876)	(\(\Delta \) 8, 644, 818)	(△ 7.7)
合 計	155, 352, 317	173, 942, 329	△ 18, 590, 012	△ 10.7
	(161, 372, 498)	(181, 434, 568)	(Δ 20, 062, 070)	(A 11.1)

<参考>【令和3年度末基金現在高(見込み)比較】

※令和3年度末<当初見込み>は、令和2年度末<決算見込み>と比べて161億76百万円減少 (10.4%減)の1,386億46百万円としていたが、令和3年度末<決算見込み>は、令和2 年度末<決算>と比べて、103億14百万円増加(6.3%増)の1,739億42百万円となっている。

※上段:骨格予算除く26団体、下段():全27市町村

(単位:千円、%)

区分	令和3年度末	令和2年度末	増減額	増減率	
	〈当初見込み〉	〈決算見込み〉	·自/吹领	坦顺华	
財政調整基金	39, 850, 558	49, 563, 811	△ 9, 713, 253	△ 19.6	
	(41, 877, 151)	(52, 270, 769)	(Δ 10, 393, 618)	(△ 19.9)	
減 債 基 金	11, 061, 263	12, 897, 562	△ 1, 836, 299	△ 14.2	
	(11, 457, 978)	(13, 294, 177)	(Δ 1, 836, 199)	(△ 13.8)	
特定目的基金	87, 734, 609	92, 360, 718	△ 4, 626, 109	△ 5.0	
	(91, 412, 305)	(96, 039, 530)	(\(\Delta \) 4, 627, 225)	(△ 4.8)	
合 計	138, 646, 430	154, 822, 091	△ 16, 175, 661	△ 10.4	
	(144, 747, 434)	(161, 604, 476)	(△ 16, 857, 042)	(Δ 10.4)	

※上段: 骨格予算除〈26団体、下段(): 全27市町村

(単位:千円、%)

区分	令和3年度末	令和2年度末	増減額 増減額	増減率
	〈決算見込み〉	〈決算〉	上日 // 以 台只	坦顺牛
財政調整基金	51, 187, 296	53, 491, 113	△ 2, 303, 817	△ 4.3
	(53, 876, 379)	(56, 275, 092)	(\(2, 398, 713)	(Δ 4.3)
減 債 基 金	15, 338, 947	13, 201, 408	2, 137, 539	16. 2
	(15, 735, 313)	(13, 597, 674)	(2, 137, 639)	(15. 7)
特定目的基金	107, 416, 086	96, 936, 223	10, 479, 863	10. 8
	(111, 822, 876)	(100, 636, 991)	(11, 185, 885)	(11. 1)
合 計	173, 942, 329	163, 628, 744	10, 313, 585	6. 3
	(181, 434, 568)	(170, 509, 757)	(10, 924, 811)	(6. 4)

※令和2年度末〈決算〉数値は「令和2年度市町村普通会計決算の概要について」より抜粋

令和4年度 当初予算の状況

(単位:千円、%)

			当 初 予	算額			骨格•	前年度
番号	市町村名	4 年度 A	3 年度 B	増減 A-B	増減率 A/B*100−100	前年度 増減率	暫定予 算編成 団 体	骨格·暫定 予算編成 団 体
1	甲府市	79,523,512	75,893,131	3,630,381	4.8	1.9		
2	富士吉田市	26,859,141	24,188,508	2,670,633	11.0	0.8		
3	都 留 市	15,296,000	14,358,000	938,000	6.5	△ 0.0		
4	山梨市	20,182,000	18,295,000	1,887,000	10.3	△ 0.1		
5	大 月 市	12,472,681	12,004,788	467,893	3.9	△ 3.6		
6	韮 崎 市	14,677,000	14,055,000	622,000	4.4	△ 1.2		
7	南アルプス市	31,341,967	29,576,836	1,765,131	6.0	Δ 1.2		
8	北杜市	28,987,803	28,301,633	686,170	2.4	△ 3.3		
9	甲斐市	27,825,571	26,928,437	897,134	3.3	0.1		
10	笛 吹 市	38,880,595	35,555,113	3,325,482	9.4	10.4		
11	上野原市	10,824,379	11,314,291	△ 489,912	△ 4.3	8.3		骨格
12	甲 州 市	17,608,109	17,130,000	478,109	2.8	2.4		
13	中央市	13,350,882	13,870,010	△ 519,128	△ 3.7	4.1	骨格	
	市計	337,829,640	321,470,747	16,358,893	5.1	1.5		
14	市川三郷町	9,122,536	9,317,039	△ 194,503	△ 2.1	1.0		
15	早 川 町	2,948,481	2,724,463	224,018	8.2	Δ 1.6		
16	身 延 町	10,414,600	8,358,500	2,056,100	24.6	Δ 1.1		
17	南 部 町	4,645,000	5,036,000	△ 391,000	△ 7.8	2.0		
18	富士川町	10,032,690	9,198,444	834,246	9.1	1.5		
19	昭 和 町	8,483,549	8,236,597	246,952	3.0	7.9		
20	道 志 村	2,749,585	2,686,000	63,585	2.4	27.5		
21	西 桂 町	3,054,072	2,353,215	700,857	29.8	△ 3.1		
22	忍 野 村	6,900,731	5,273,470	1,627,261	30.9	6.2		暫定
23	山中湖村	5,097,566	4,776,570	320,996	6.7	21.9		
24	鳴沢村	2,114,470	2,082,700	31,770	1.5	2.7		
25	富士河口湖町	13,003,019	11,749,329	1,253,690	10.7	△ 8.4		
26	小 菅 村	1,471,000	1,517,000	△ 46,000	△ 3.0	△ 2.3		
27	丹 波 山 村	1,997,723	2,241,504	△ 243,781	△ 10.9	28.3		
	町 村 計	82,035,022	75,550,831	6,484,191	8.6	2.6		
	県 計	419,864,662	397,021,578	22,843,084	5.8	1.7		

用語解説

7 13 HH 73 TH70	
普通会計	一般会計と、特別会計(公営事業を除く)を合算した決算統計上の会計区分であり、その合算に際しては、各会計間の繰入れ、繰出しに係る重複額を控除する等の調整を行う。
暫定予算	通常予算が年度開始前までに何らかの理由により成立しない場合、一定期間について最小限度の必要経費を予算化するものであり、本予算が成立したときは、暫定予算に係る支出等は本予算に吸収されその効力を失う。
骨 格 予 算	本来予算は、その年度の歳入・歳出すべてについて年間を見通して編成されるものであるが、地方公共団体の長や議員の選挙により政策的な判断ができないときに、人件費等義務的経費等について必要最小限度の予算が編成され、選挙後に、政策的経費や新規事業を加える補正(肉付け予算)が行われる。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準によって地方公共団体に譲与するものであり、市町村に譲与される地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重 量譲与税及び森林環境譲与税がある。
地方揮発油 譲与税	地方揮発油税の100分の42に相当する額が、市町村に対して、道路の 延長及び面積に按分して譲与される。
自動車重量 譲与税	自動車重量税の1000分の407に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
森林環境 譲与税	森林環境税収入額相当額の5分の4(令和7年度からは20分の17、令和11年度からは25分の22、令和15年度からは10分の9)に相当する額が、市町村に対して、私有林人工林面積10分の5、林業就業者数10分の2、人口10分の3の割合で按分して譲与される。
交 付 金	県が徴収した税の一定部分を市町村に交付するものであり、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金がある。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県民税利子割について、その5分の3相当額 (事務取扱費を除く)が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で 按分して交付される。
配当割交付金	一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相 当額(事務取扱費を除く)が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税 額で按分して交付される。
株式等譲渡所得 割交付金	源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等に課税される株式 等譲渡取得割について、その5分の3相当額(事務取扱費を除く)が、市 町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
地方消費税 交付金	地方消費税額について、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額 が、市町村に対して、国勢調査人口及び従業員数で按分して交付される。
ゴルフ場利用税 交付金	ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に対して、ゴルフ場利用税の額に応じて交付される。
環境性能割 交付金	自動車税環境性能割収入額(95%分)の100分の47(令和4年度からは100分の43)相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付される。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収等に伴い、地方 公共団体に生じる減収を補てんするために交付される。
臨時財政対策債	平成13年度の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、 従来の国による交付税特別会計借入金の方式にかえて、地方財政法第5条 の特例となる地方債(臨時財政対策債)を各地方公共団体において発行す ることとされた。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、そ の全額を後年度地方交付税に算入されることとなっている。なお、臨時財 政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うことと なっている。